

環境アセスメント学会代 26 回制度研究部会概要

1. 日時 2017 年 5 月 25 日 (木) 18:30~20:30
2. 場所 日本環境アセスメント協会会議室
3. テーマ：洋上風力発電の環境アセスメント
4. 話題提供者：環境省総合環境政策局環境影響評価課 會田義明氏
5. 参加者：12 名

6. 概要

3 月に公表した報告書ではアセスの洋上風力の項目選定の考え方を中心に制度と技術の両面を検討した。

■一般海域の事業化にあたっての課題

- 港湾区域内ではなく一般海域で洋上風力の建設を進める場合、事業者はどこに相談していいかわからない状況。県境が不明確なため混乱するケースもある。
- 陸域と比べて基礎情報が不足している。水深、地質、生態系などの基礎情報、それらへの影響が不明。

■オランダの洋上風力導入の政策

- オランダは近年、洋上風力の導入が著しい。Round1~3 まで 3 つのフェイズで進められてきた。R1 は実証事業、R2 は競争原理が取り入れられ、R3 は政府主導でゾーニングが策定され、アセスも政府が実施する形となっている。
- R2 では 100 件以上のアセスが実施されたものの、事業化したのは 3 件のみだった。しかし、さまざまな知見が得られた。
- 再エネ導入目標の下で進められている。
- 必要な全ての許可が一元化されている。系統接続も保証されている。(政府が系統インフラを整備)
- 再エネ、石油・天然ガス、海上交通、漁業など 12 分野のステークホルダーと調整しながら適地が選定された。
- 事業計画は一定の仕様の幅を設定して影響評価される。例えば、海鳥への影響を考慮して(ローター回転面は)海面から最低 25m 確保することとなっている。

■国内の洋上風力発電の現状

- 日本では管理者が明確な港湾区域で導入が先行し、一般海域での計画が進みつつある。
- 環境アセスメントにおける風力発電のための取組

- 個別事業段階では解決困難な課題について、「地域主導による適地抽出モデル事業」で早期段階の合意形成と環境調査を進めている。また、「ゾーニング」のモデル事業の取組も進めている。これらは洋上と陸上の両者を対象に進めているところ。

■ゾーニング導入可能性検討モデル事業

- 一部の事業者は風況のみ考慮して、配慮書を出してくる場合があり、地元には十分情報が知らされていない。
- 環境面だけでなく、経済面、社会面も統合的に評価して再エネ導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等のゾーニングを行う。
- まず再エネの導入目標をしっかりと設定した上で、適地を選定・確保していくプロセスが重要となる。条件付きのエリアなども明確にして、適地を絞り込んでいくことになる。
- 採択された自治体は県と市町があり、これまでに 10 件。
- 環境省で進めてきた基盤情報整備モデル事業で取り組んできた自治体が、さらに進めようと応募してきた自治体が多い傾向にある。

■環境アセスメント基礎情報整備モデル事業の概要

- 風況が良いエリアであらかじめ現地調査して情報整備する、全国の既存環境情報の収集、の 2 つが主目的。
- 前者では、23 道府県 85 地区が採択された。九州地方で風況が良いところでは、離島かつ高齢化などで危機感を持つ自治体が多く応募してきた傾向にある。
- 後者では、自然的状況（大気、水、地形、地質、動植物、景観など）、社会的状況（土地利用、河川等の利用、法令による指定エリア、風力発電所等）の情報を整理し、地図上で重ね合わせて見ることができるようにしている。
- データベースシステムを 2017 年 7 月にリニューアル予定
- 事業者から要望があれば、電子データを提供している。これまで 50 件程度の申請があり、提供した実績がある。
- 鯨類の水中音響調査なども実施した。

■千葉県における海洋再エネによる産業・地域振興に係る今後の方向性について（別紙）

- 千葉県海洋再生可能エネルギー導入可能性研究会により、千葉県沖において有望とされるエネルギー種について検討され、概略図が作成された。

7. 質疑応答および意見交換

- ゾーニングや適地抽出は国が中心になって進めていくと理解したが、ステークホルダーの調査は国主導で進められるという理解か。
 - オランダのケースでは国主導で進められているが、日本では自治体が主導で進める形となっている。
- 将来的には国が主導して進めることになるのか。
 - 国が導入エリアを決めて進めるとなると、アセス課だけでできる話ではないので、た

だちにとりかかるとはいかない。現時点ではすぐにできるということにはならない。

- 適地抽出事業については、既に成果が公表されているのか。具体的な課題や知見が得られているのか。
 - どんなメンバーを集めればいいのか、どんな段取りをとって進めればいいのかなどの留意点をガイドとしてとりまとめているところ。事例紹介などの情報提供型のガイドとなる見込み。
- 国内の洋上風力で環境省や経産省などが進めてきたさまざまな事業以外でやられている地域・事例はあるのか。
 - 安岡、鹿島、むつ小川原など、事業者先行で進められている事例がある
- オランダの R3 では政府主導でアセスが実施されているようだが、モニタリング計画についてはどうなっているか。費用負担は政府か。
 - 事業者が担当するという条件で入札している。費用負担がどちらかまではわからない。石油資源などの入札の場合は採掘権を購入する形になるが、風力の入札は、電力を安く供給する事業者が選定される。
- ドイツでは沿岸のエリアは州の管轄になるので、それより沖合で国がゾーニングを策定している。オランダの場合はどうか。
 - オランダではまず先行して沖合のエリアでゾーニングが策定されている。今後、沿岸域 12 マイルのエリアについても進められると聞いている。秋田県の取組も進んでいる。県が保安林を規制緩和して、風力の建設を進めている事例がある。
- ゾーニングの取組は SEA 的な取り組みに通じるが、今後どうなっていくか。
 - 現在の配慮書が事業アセスに近いものになっている。今後、SEA 的な方向に進んでいくことが望まれる。
- 制度一般論までいっきに創り上げることは難しいが、それぞれの自治体で取り組んでいくベースができた状況と理解できる。
- 港湾は進めやすい印象だが、首長が所管しているからか。
 - 首長の所管の下に港湾内の利用計画が作られているのでコントロールしやすい。ただし、既存の港湾計画の多くは環境面について十分に検討されていない点に留意する必要がある。
- 報告書では、沿岸と沖合とで分けていたが、沖合で調査等をやらなくていいようなものを考えていくことになるのか。
 - 参考項目は所管官庁の経産省が考えるもので、環境省としてそれ以上、項目を削るようなことは考えないと思うが、個々の事業ごとに事業者がきちんと説明できれば、調査等をやらないことも考えられる。

以上